

豊かで美しい瀬戸内海の再生をさらに推進するための方策

1 諮問の趣旨

平成27年10月に改正された瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく新たな「瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画」を平成28年10月に策定した。

また、平成29年2月に、同計画に掲げる施策を着実かつ効果的に進めるため、県が実施する各種事業に関し、目標値を盛り込んだ「『豊かで美しい瀬戸内海』再生に向けた実施計画」を策定し、沿岸域の環境の保全、再生及び創出や水質の保全及び管理等の取組を進めている。

これらの取組をさらに強化していくため、新たな方策に関する意見を求める。

2 審議の論点

瀬戸内海の生物の多様性及び生産性の確保のためには、生物生息場の再生・創出と、一次生産を促進するための栄養塩の管理が必要であることから、「豊かで美しい瀬戸内海の再生をさらに推進するための方策」に関して、水環境部会で、生物生息場の再生・創出については「沿岸海域の環境」と題し、また栄養塩の管理については「水質の保全及び管理」と題して検討を行っている。

(1) 沿岸海域の環境

「護岸等を生物生息場の再生・創出に配慮した環境配慮型にする取組」を「沿岸海域改善取組」と定義し、民間事業者がこれらを行うことに対し、県が支援・促進するための方策を検討し、「豊かで美しい瀬戸内海の再生をさらに推進するための方策について（沿岸海域の環境）」一次答申をした。

(2) 水質の保全及び管理（審議中）

ア 海域の窒素・りん濃度の水質目標値（下限値）の設定

豊かで美しい瀬戸内海を実現させるため、県としての海域の窒素・りん濃度の水質目標値（下限値）を検討する。

イ 下水道終末処理施設のBOD上乘せ排水基準の見直し

栄養塩管理運転の円滑な実施のため、下水処理場に関するBOD上乘せ排水基準の見直しを検討する。

3 審議のスケジュール

- 平成29年 8月9日 環境審議会全体会（諮問：諮問第45号）
8月25日 平成29年度第1回水環境部会
（瀬戸内海再生推進方策検討小委員会設置）

沿岸海域の環境

- 10月25日 平成29年度第1回瀬戸内海再生推進方策検討小委員会
（小委員会報告骨子）
12月15日 平成29年度第2回瀬戸内海再生推進方策検討小委員会
（小委員会報告素案）
平成30年 1月15日 平成29年度第2回水環境部会（小委員会報告案）
2月15日 平成29年度第3回水環境部会（小委員会報告案）
3月16日 平成29年度第3回瀬戸内海再生推進方策検討小委員会
（小委員会報告案）
3月29日 （一次答申：環境審議会答申第155号）

水質の保全及び管理

- 【下限値】 令和元年 6月3日 令和元年度第1回瀬戸内海再生推進方策検討小委員会
（小委員会二次報告素案）
6月12日 令和元年度第1回水環境部会（小委員会二次報告）
7月頃 パブリックコメント実施
8月頃 令和元年度第2回水環境部会（二次答申）
【排水基準】 （審議）
9月頃 パブリックコメント実施
10月頃 令和元年度第3回水環境部会（三次答申）